

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2023/4/28

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

1 計画期間 2023年5月1日～2026年4月30日

2 当社の課題

- ・現在の全従業員に占める女性の割合は次のようになっている

	正社員	アルバイト	全体
男女計	71人	745人	816人
内女性	19人	50人	69人
女性割合	26.8%	6.7%	8.5%

- ・正社員の女性割合は 26.8%であるが、アルバイトの女性割合は 8.5%と低い数字となっている。
- ・アルバイトの平均年齢は69.1歳であり、年齢層別の人数は次のようになっている。

年齢層	男女計	内女性	割合
60歳未満	82人	23人	28%
60～64歳	50人	4人	8%
65～69歳	184人	9人	4.9%
70～74歳	323人	6人	1.8%
75歳以上	152人	3人	2%

- ・アルバイトの業務は駐輪場の自転車管理、巡回、放置自転車対策が主であり、アルバイトの 60%が70歳以上の高齢者である。また、高齢者の女性割合 1.9%である。
- ・正社員のうち役職者の割合は次のようになっている。

年齢層	男女計	内女性	割合
主任・係長	9人	2人	22%
課長・課長代理	13人	3人	23%
次長・部長	14人	0人	0%
合計	36人	5人	13.8%

- ・男女の平均継続勤務年数の差異は次のようになっている。

	社員	アルバイト
全社員	6年9ヶ月	2年5ヶ月
内男性	7年4ヶ月	2年5ヶ月
内女性	6年	2年5ヶ月
差異	1年4ヶ月	0

- ・正社員の女性は男性より平均継続勤務年数が1年4ヶ月短くなっている。勤続年数が短いと管理職への昇進の阻害になってしまうので、勤続年数を増やす必要がある。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1

正社員での女性役職者の割合を30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2023年4月～各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する

目標2

正社員の女性の割合を平均勤続年数を男性との差異1年以内とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2023年4月～各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する
- ・2023年10月～ 育児休業取得後の女性が退職することが多いので柔軟な働き方改革を実施する。